

うたしない

市議会だより

第69号

歌志内市議会

議会報編集委員会

発行年月日 令和5年8月1日



7月5日開催の中空知ふるさと市町村圏議員交流会で挨拶する本田議長

議会の動き

【定例会の開催】

6月22日から26日までの5日間の会期で定例会が開催されました。22日は、2件の報告を受け、議案4件を審議し、いずれも原案どおり可決（同意）しました。

一般質問は23日4名、26日3名が行い、その後、追加議案1件及び意見書案3件を審議し、いずれも原案どおり可決し、閉会しました。

可決された意見書

- 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書
 - 安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書
 - ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
- ※これら3件の意見書は6月26日に議決し、各関係大臣等へ送付しました。

もくじ

- 議会の動き……1P
- 可決された意見書……1P
- 一般質問……2～4P



下山 則義

一 空き家対策について

質 空き家対策の課税強化と題し、管理不十分な物件も固定資産税軽減策対象外との報道がありました。

ア、空き家・特定空き家及び、特定空き家になるおそれのある空き家の件数を伺います。

イ、管理不十分な空き家等の所有者への対応を伺います。

答 ア、令和5年5月末現在、空き家194件、特定空き家0件、特定空き家になるおそれのある空き家は49件です。イ、所有者や相続人に係る追跡調査を行い、確認できた方に適正な管理をお願いする旨の通知文を発送しています。

二 外出支援助成事業

質 当市は市内移動支援として、75歳以上の方の市内移動はタクシー500円、バス100円で乗車できる事業を行っています。

ア、現在は、実証実験中と聞くが、期間について伺います。イ、タクシー・バス券の利用実績について伺います。

ウ、利用目的は、どのように分析しているのか伺います。

工、券の交付数は、制限がないと聞くが、使用後の新たな交付の有無について伺います。オ、実証実験期間中ですが、現段階で、今後この事業をどのように取り組み、進めていく考えなのか伺います。

答 ア、実証実験期間は、4月から9月までの6か月間。イ、利用実績は、4月のバス利用は102件、タクシーは、92件、5月は、バス利用は249件、タクシーは、185件となっています。

ウ、利用分析は、バスはどの区間を利用したのか確認できませんが、タクシーは請求書に記載の利用区間から利用目的が推測でき、本町方面は、うたみん、市役所、郵便局、北門信金、神威方面は、市立病院、中村方面は、チロルの湯、文珠方面は、複合商業施設への移動と推測しています。イ、新たな交付については5月末までにバス利用券を3冊交付した方が1名います。

オ、対象年齢の見直しや障害者への対象拡大、自己負担額など、市民や事業者等の声を聞きながら検証していきます。※この他、複合商業施設について質問を行いました。



山崎 瑞紀

一 地域課題に対応した行政運営について

質 新型コロナウイルス感染症は、5月8日以降5類感染症の季節性インフルエンザと同等の扱いとなり、以前の日常を取り戻しつつあります。これまで国の臨時交付金を活用し、感染防止対策、物価高騰対策として様々な必要な事業が実施され、市民生活や地域経済への影響を最小限にとどめる努力を、市民・行政・議会が一丸となり取り組んできました。そこで、コロナ禍から3年が経過し、地域課題など、遅れを取り戻すべき課題についての認識について伺います。

答 新型コロナウイルス感染症が確認されてから、緊急事態宣言や3密の回避、外出自粛など行動制限により市民生活に影響をもたらし、市民同士の交流会の中止を余儀なくされました。これまで重ねてきたコミュニティ活動の低調などが懸念され高齢者福祉の推進など喫緊の地域課題として捉え取り進むことが重要と認識しています。

質 市民生活や地域経済に対し手厚い支援が行われてきましたが、物価高騰が収まらず、引き続き必要な支援を実施する必要がありますと考えますが、今後の対応について伺います。

答 一般の世界情勢の影響などによる電気・ガス・食料品等の物価高騰で負担増となる市民生活の支援については、今回の補正予算に計上しました。今後は経済情勢を見極めながら必要な支援を躊躇することなく、緊急・臨時的な支援などについて、引き続き検討していく考えです。

二 マイナンバーカードの交付状況などについて

質 マイナンバーカードについては、公金受取口座が別人で登録されているなどのトラブルが発生しています。そこで、本市において同様のトラブルに関し実態調査の有無と結果について伺います。

答 現在、本市においては誤登録等の事案に該当する方はおらず、市独自の実態調査は行っていません。また現在まで市民から相談は受けていません。



能登 直樹

一 新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行してからの対応について

質 今後の市立病院の医療体制と対策について伺います。

答 院内感染対策委員会等で情報共有しながら、感染状況が収束するまでの間、引き続き感染防止対策を講じながら診療を行って参ります。

質 市として、今後推測される事案等の対策について伺う。

答 感染拡大がどの程度増加するかの推計は困難ですが、動向を注視し、習慣となった手指衛生、換気等の基本的感染対策の継続とワクチン接種を勧奨して参ります。

二 物価高騰対策支援について

質 北海道の子育て応援事業の「お米・牛乳子育て応援事業」と同様な支援対策を市単独事業として、子育て世帯に支援できないか見解を伺う。

答 すでに給食費の無料化等複数の市独自の子育て支援を行っており、新たな支援は予定していませんが、今後の社会情勢等を見据える中で必要

性について検討して参ります。
質 各世帯に対して電気料金や上下水道料金等の支援対策を講じていく考えはあるか。

答 国や道の動向を注視し、有利な財源確保を前提に市民への影響を最小限に止める各種支援についても検討し、状況を見極めながら単独支援も選択肢から排除せず検討する。

三 今後の草刈りや除草への対応について
質 市営墓地等の草刈りや除草対応について伺います。
答 6月中旬から9月上旬にかけて2回の草刈りと集草作業を行っています。市有地等の一部等未実施箇所もあり、確認の上、必要な箇所についても作業を実施します。

四 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策支援」の推進について
質 教室に行きづらくなった児童生徒が、学校内で落ち着いて学習できる場を設置する必要があると思うがいかがか。
答 学校内の相談室や空き教室等を利用した学習指導や、自宅におけるICT等を利用した学習を行っています。今後開設予定の施設内にも子ども

の居場所づくりを進めます。



川野 敏夫

一 当市の感染症法上5類となったコロナの対応について

質 市内業者に対する今後の支援について伺う。

答 物価高騰の影響も含め、事業の継続や雇用の維持のため1事業所に3万円を支援、重点支援地域商品券発行により売上増で事業者支援となる。

質 市及び関連施設でのコロナ対応の変化はあるのか。

答 来庁する住民の不安を考慮しつつ玄関の検温は撤去した。マスクは個人を尊重。病院は、医療費保険適用となるが、感染防止対策を講じて診療。消防本部は、感染防止を變更せず継続。学園は、家庭との連携により生徒の健康状態を把握、手洗い、咳エチケットの指導を実施、黙食を求めない。こども園は、マスク着用は自由、昼食はコミュニケーションを取るようし、歯みがきを再開。その他関連施設は、その目的、利用方法等により適宜親切丁寧に説明し感染防止を行っている。

二 複合商業施設の活用状況について

質 商業施設オープンから2か月経過で市民の反応は。

答 「品物が豊富」「市外に行かなくてもすむ」「歩いて行ける」などの声が多い。文珠地区の方の利用が4〜5割。

質 買い物の足について実証実験を行っているが、経過とバス・タクシー券の配布について伺う。

答 チョルバスの利用は少ない。バス・タクシーは高齢者の外出支援事業の実証実験として取り組んでおり、バスはどの区間の利用か確認はできない。タクシーは、うたみん、市役所、郵便局、北門信金、市立病院、チョルの湯、商業施設の利用と推測している。

三 歌志内市内の盆踊りについて

質 歌志内の盆踊りを全市民的に開催すべきと思うが如何か。
答 昔ながらの伝統や文化を維持継続のための取り組みに敬意を表す。高齢化の影響を理解し、地元に戻りたいと思うきっかけとなる「夏の風物詩」としての伝統行事を「ふるさとを残す」という意味でも団体等に支援、協力を行う。
 *団体の少ない歌志内での活性化を望む



松井 敬道

一 総合計画及び総合戦略について

質 人口ビジョンの令和7年の目標人口2,487人は達成できる見込みか。

答 人口ビジョンは年間90人程度の減少を見込んでいますが、住民基本台帳では年間約120人減少しており、想定より人口減少が進んでいる。

二 行政情報の提供及び公表について

質 地方公共団体には法律により公共工事の入札及び契約の過程、契約金額等の公表が義務付けられていると思うが、本市の公表はどのように行っているのか。
答 要綱に基づき、入札執行経過等を公表しており、閲覧場所は庁舎2階のロビーです。
再質 今の時代にそのような公表のしかたが適切なのか。近隣の市町、広域連合、企業団では物品等も含めホームページにより公表しています。市役所に行けば見られるではなく、誰もがいつでも確認できるようにホームページで公表していただきたい。

答 過去の分を含め検討させていただきたい。

三 北海道電力砂川発電所の廃止に伴う影響及び対策等について

質 市税、地域経済への影響額はどのくらいになると見込んでいるのか。

答 昨年の各関連企業からの聞き取り調査によると、関連企業の年間売上額合計は約46億円と伺っています。

質 ①市内の関連事業所に勤めている方は53名で、そのうち市内居住者は15名とのことでした。将来のことを考えると今から転職や転出を考える方もいると思うので早めに雇用対策等を検討する必要があると思いますが。
 ②市内居住者が市外に出ることがないように調査しなければとのことでしたが結果は。
答 ①事業継続を基本に石炭資源の活用について、検討が進められています。先行きを不安に思う従業員の声が上がっていると同様なので、事業者との連携を密にしながら、今後の事業展開を含め必要な支援を講じたい。
 ②現在のところ転出は見受けられないと伺っています。



佐藤よしはる

一 柴田市長の市政運営について

市長は、令和2年10月に市長に就任され、本市のまちづくりに全力で取り組まれていくことに敬意を表します。さて、来年10月で4年間の任期を終えますが、市長が掲げた公約について伺います。

質 公約として掲げた政策の進捗状況を伺います。

答 私は、令和2年10月に市長に就任して、2年8か月を過ぎましたが、市長に就任して以来、新型コロナウイルス感染症の影響から、真に思い描いた市政運営を行うことが難しい状況でした。しかし、議会をはじめ、多くの市民、市内事業者の方々の支援により、公約として掲げた、「住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現に向けて」少しずつではありますが、前に進めることができました。健康寿命の延伸では、がん検診項目の拡充等、地場企業の持続と発展では、企業の笑顔応援支援事業等の創設、人づくりへの投資では、学校給食費の無料



めが さとし

一 職員の人事管理について

今年度4月の人事異動について、内示と実際の辞令内容について著しく疑義が生じるものが見受けられ、また人事管理は、職員のモチベーションに大きな影響を与えるものであり、尚且つ、住民サービスに直結する重大な責務だと認識しています。そこで、

質 病気休暇を含め、上級職からの降任の基準について伺います。

答 職員の意に反する降任については、地方公務員法及び条例に基づいて行われる。職員の意に反しないものについては、個別の事案ごとに判断して行う。

また、病気休暇による職員の意に反する降任について、基準はありません。

質 人事評価制度の導入実績内容、昇任試験の受験者とその結果及び昇任人事に関する全課長職が参加していると思われる選抜会議の開催回数について伺います。

また職員の昇任及び昇格に関する基準についてどのような

に判断し決定しているのか伺います。

答 人事評価制度は現在評価の試行段階です。昇任試験の受験及び昇任人事に関する全課長職が参加する選抜会議の開催は行っていません。

二 空き家対策について

質 今年3月に対応した、以前から議会でも問題視されていた歌神地区の空き家の対応の経緯について、今回、災害対策基本法を法的根拠とし、空家対策経費で事務管理を行ったと説明を受けました。災害対策基本法であれば、道道に面していたこともあり、北海道にも責務が発生すると思えますが、北海道との細かなやりとりや予算執行に至るまでの説明を伺います。

答 北海道の責務としては、道路法の基づく対応は歩道の迂回路や車道の片側規制などであり、空家本体に関する処置は困難と確認しています。

このため、今回は特段協議を行わず、道道を通行される方への危険を最小限に抑える必要があるとの判断から、市において緊急的に実施し、関係費用は当初予算の空き家対策経費より支出しました。

市議会だよりに掲載しきれなかった内容を含め、本会議の審議経過等は会議録に掲載し市ホームページで公開しています。なお、会議録の作成には時間を要するため、公開には2〜3か月程度かかります。

会議録



編集後記

今回、選挙後初めてとなる定例会が行われました。

本田議長を先頭に新体制となった市議会を今後ともよろしくお願い致します。

編集委員長 めが